

広報

しんじょう

4
2010

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.628

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



特集

地域基盤力。

施政方針／主な事業／当初予算

行財政改革大綱策定／市民提案事業報告会／個人情報保護

NEW エコトピ／わらすご広場めぐめぐ通信／まちかどトピックス



■新庄市章

昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

山屋小学校最後の卒業式(3月18日)

特

集

経済力＋地域力＋教育力

地域基盤力。



三月の市議会定例会において、本年度の市政運営の基本となる施政方針や施策を提案し、一般会計一三四億四、五〇〇万円、総額二二〇億九、九四九万円の当初予算が成立しました。雇用問題、所得対策、安全・安心といった重要課題に対応した施策を、効率的、効果的に行い、市民が自信と誇りを持てるまちづくりの実現に向けて市政運営に取り組みます。

国

政において、昨年、歴史的な政権交代がありました。新たに誕生した鳩山内閣は、「コンクリートから人へ」と「地域主権改革」を掲げ、国政の変革を行っています。国の新年度予算では、公共事業費を大幅に削減する一方、社会保障費を手厚く配分しています。しかし、新規国債発行額は、戦後初めて税収を上回り、将来に重い負担を残す財政運営となっています。

国内経済については、二〇〇八年の金融危機以降、景気低迷が続き、回復の兆しが見えない状況にあります。雇用悪化の影響は、市内にも押し寄せ、雇用や所得への不安が市民生活を脅かしています。現在、国、自治体で講じている緊急経済対策に、引き続き取り組んでいく必要があります。

このような中、昨年十二月に国の

「新成長戦略」が定められ「緑の分権改革」など地域の活性化、成長を促す改革が始まりました。県の新たな総合計画においても、現場や市町村を重視し、地域主権に対応した内容となっています。

今後の地方自治体は、自らの責任で行政を運営していく自主性、自立性がより強く求められます。

市政運営の基本的な考え方

市政運営は、このような社会経済情勢を踏まえ効果的、効率的に行います。

■人歩きかうまち——経済力。

人口減少社会の中で、人や地域の交流、観光や魅力ある「食」により誘客を促進し、地域の経済活動

を高め、所得を向上させることで

「経済力」を強化していきます。

■人ふれあうまち——地域力。

町内会活動など地域コミュニティの活性化や協働の精神を育てることにより、世代、性別を超えた共同社会を構築し「地域力」を強化していきます。

■人学びあえるまち——教育力。

特に子どもたちが学校や地域から学び取る力を高め、ふるさことに誇りと愛着を持てる人材を育成する「教育力」の向上を図ります。

■三つの力で——地域基盤力。

以上の「経済力」「地域力」「教育力」といった三つの力を合わせた「地域基盤力」を土台として、まちづくり課題の解決のための政策を講じ、市政運営を進めていきます。これからは、国が何をしてくれる



3つの力を合わせた地域基盤力

かではなく、わたしたちがどのようなまちづくりを行っていくかということ、真剣に考えていかなければなりません。

市民の皆さまとともに「地域基盤力」を最大限引き出すことにより、市民が自信と誇りを持てるまちを実現したいと考えています。

■新庄市振興計画【基幹計画】

選択と集中により市民生活に密着した施策を重点化

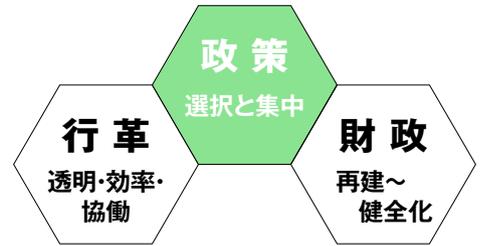
■行財政改革大綱

「透明・効率・協働」を基本とした市役所改革の推進

■財政再建プラン

これまでの取り組みを基にさらなる財政健全化の推進

市政運営の指針



市政運営の指針

次に、

市政運営の指針となる具体的な計画については、雇用の創出、所得の向上、安全・安心の確保といった重要課題に対応した施策を効率的、効果的に行っていくため、次の計画に基づき、市政運営に取り組みます。

■新庄市振興計画

市政運営の根幹であり、限られた資源である「ヒト、モノ、カネ」の選択と集中により医療、子育て、雪対策、雇用など市民生活に密着した施策を重点化し、施策目標の実現に取り組みます。平成二十二年度は、現在の第三次計画の最終年度です。これまでの十五年間の検証を基に、次期振興計画である「新庄市まちづくり総合計画」に近づけていきます。

■行財政改革大綱

これまでの取り組みで、保育所の

民営化や市施設への指定管理者制度の導入など、サービス水準を維持しながら計画的に組織のスリム化を進めてきました。今年度からの新たな大綱により、「透明・効率・協働」を改革の基本理念とし、①市民参加・協働の推進、②行政運営の効率化、③財政の健全化、④機能的で活力のある組織の構築、⑤市民の信頼に応える職員づくりの五つを基

本方針として取り組みます。

中でも、将来を見据えた人材育成と職員の意識改革を重点項目に位置づけ、サービスの向上と行政の効率化を図り「市役所改革」を進めます。

■財政再建プラン

昨年実施した財政健全化法に基づき個別外部監査では、財政再建は着実に実施され、平成二十一年度決算で実質公債費比率が早期健全化基準の二十五%を下回るの確実であるという報告を受けました。しかし、景気低迷による市税の大幅な減少など市を取り巻く経済情

勢は厳しく、安定した財政運営には至っていません。

市民の暮らしに直結する課題に的確に対応し、市民の安全・安心を確保していくために、引き続き財政再建プランに基づき、財政の健全化に努めていきます。

新

たなまちづくりに向け、市民の皆さまの意見を直接お聞きするため、昨年九月より市長が各町内に訪問する「まちづくりミーティング」を始めました。いただいた多くの意見をこれからのまちづくりに生かしていきます。さらに、「まちはだれのもの」という新たなテーマを掲げ、市政運営のあり方について市民の皆さまと一緒に考え、深めていきます。

市制施行六十周年のキーワードであった「つなぐ」を大切に、人、世代、文化、まち、夢を未来へつなぎ、「まちづくりは人づくり」という信念のもと、市民の皆さまとともに「元気のある新庄市」をつくっていきます。

今年度のテーマは「まちはだれのもの」

市民とともに考え、

自信と誇りをもてるまちをつくりまします。

平成22年度
施政方針



市ホームページに全文を掲載しています。

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/5256.html>

交流 にぎわいと まちづくり



■交通

新庄北道路が完成により交通の要衝としての環境がより整います。その利点を生かし、湯沢、大崎地域などとの交流を進めます。

■新庄まつり

最大の観光資源である「新庄まつり」のさらなる振興を図るため、昨年に続きテレビコマercialなどの情報発信を強化し、誘客増加につなげます。

■情報発信

「市内中小企業者等店自慢情報発信事業」により、地域の観光やグルメ情報、個性ある商店の魅力など、観光客が興味や関心を持ち、新庄を訪れたいくなる情報の提供に取り組みます。

■そばまつり

昨年、山形新幹線新庄延伸十周年を迎えたことを機に、「そば処

新庄」を広く周知するために「そばまつり」を開催し、産地化、ブランド化、そばによる新たなまちおこしを図ります。

■四季のまつりと「食」

「かど焼きまつり」「味覚まつり」「雪まつり」など四季折々のイベントに新庄の美味しい「食」をつなげて、にぎわいを創出します。また、十月に開催する「全日本語りの祭り」では、「民話のふるさと・新庄」を全国に発信します。

■行政視察

新庄市が発祥の地として知名度の高い「トレーリサイクル新庄方式」や「百円商店街」などへの行政視察とあわせて、訪れた人たちへのおもてなし、食の振る舞いなどにより、リピーターを増やし、交流人口の拡大を図ります。

■市内中小企業者等店自慢情報発信事業322万円

少子高齢化や人口減少など、今後、地域の市場が縮小していく中、地域はもとより地域外へ販売するなど新たな顧客を獲得することが求められています。積極的に外部への販路を拡大する方策の一つとして、市内中小企業者の「店自慢」となる商品のホームページを作成・公開し、商品のPR、販路拡大につなげます。(商工観光課)

をつくります

平成22年度 主要事業の概要

生活 安全で快適な 環境づくり

■雪対策

除排雪の核となる大型ロータリー除雪車を購入し、重点路線の除雪体制の強化、冬期交通の安全確保に努めます。また、常

葉町・住吉町地区の流雪溝整備と市道泉田二枚橋線の防雪柵整備、県立新庄病院脇の市道五日町金沢線の消雪施設整備を昨年に引き続き実施します。さらに、地域医療の核となる県立新庄病院西側の市道の拡幅と交差点部の改良工事を行い、救急搬送や通院者の安全と利便性の確保を図ります。



■北部保育所民営化事業6,392万円

効率的な保育所運営の推進と、多様化するニーズに柔軟に対応し、総合的な子育て支援の充実を図るため、(社)平和春秋会新庄保育園に運営を移管します。一時保育の実施や延長保育時間の拡大、子育て支援センターの新設によりサービスを充実します。(福祉事務所)

■子ども手当支給事業5億2,408万円

中学校修了前までの子ども一人につき、月額1万3千円(所得制限なし)の手当を支給します。児童手当法の規定に基づき、児童手当分の費用を国、地方、事業主が負担し、それ以外の費用については全額を国が負担します。

(福祉事務所)

■五日町金沢線道路整備事業4,500万円

県立新庄病院が隣接し、緊急時の輸送車両が通行するうえ、交通弱者が多く行き交う路線です。安心・安全な交通の確保に向け、消雪施設の再整備と路面損傷による水はね防止のため、舗装復旧工事を実施します。

(都市整備課)

創造する文化
人づくり

■家庭教育

人づくりの基礎である家庭教育では、小学生の保護者に学習の機会を提供する「子育て講座事業」に取り組んでいます。

■小中一貫教育

地域の意向を尊重し、萩野地区施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた準備作業に取り組んでいます。県内では初めてのケースとなりますが、義務教育の九年間を通して学校と地域が連携し、地域に根ざした教育を推進することにより、たくましい新庄っ子を育成します。

■放課後子ども教室

空き教室や公民館を活用して、児童が安全に活動できる場を提供するとともに、地域での世代間交流を図り、学校と地域の連携を強化します。

■読書教育の推進

市立図書館で、新たに購入した移動図書館車を活用し「移動図書館事業」をより充実させるとともに、学校図書館との連携や支援強化により、児童の読書意欲の向上を図ります。



■小中一貫教育推進事業

.....65万円

萩野学区に「施設一体型小中一貫教育校」を開校するための基本計画を策定します。「新庄市小中一貫教育基本計画策定委員会」を立ち上げ、大学などと連携を図りながら、小中一貫教育に関する基本方針の検討や全体調整、学校への支援を行います。また、下部組織として、2つの専門部会を設置し、現場の教職員や行政担当者を構成メンバーとして立案にあたります。
(学校教育課)

元気のある新庄市

■少子化対策・子育て支援

国の「子ども手当制度」を円滑に実施するとともに、保護者が安心して就労できるように「放課後児童健全育成事業」を実施します。また、民間事業者が開設する学童保育所支援についても引き続き取り組みます。

■小・中学校の耐震化

新耐震基準に適合していない十校のうち、耐震診断結果に基づき「新庄小・沼田小耐震補強工事」を実施します。また、耐震化計画に基づき「沼田小体育館、新庄中・日新中耐震診断事業」を実施します。

■居住環境の改善

雇用・能力開発機構から譲り受けた「市営東山団地」にスロープを設置し、バリアフリー化を図ることで、居住者の安全確保、居住環境の改善を進めます。

■防災対策

九月に県と合同で総合防災訓練を開催します。市民の防災意識の高揚を図るとともに、消防団の施設整備を強化し、災害備蓄対策にも着手します。

■公共下水道

電気設備を主体とした第二期の処理場増設工事を行い、機能強化に努めます。

■既存住宅ストック改善事業

.....2,270万円

市営住宅350戸の実態を調査し策定した「市営住宅ストック総合活用計画」と東山団地80戸の整備計画に基づき、高齢者・障がい者の居住に配慮した施設整備と老朽化した住戸の内・外装や設備の更新を行い市営住宅の居住環境の向上を図ります。
(都市整備課)

■学校施設耐震化事業

.....1億3,228万円

沼田小学校体育館1棟、新庄中学校校舎3棟および体育館1棟、日新中学校校舎3棟について耐震診断を行います。(一般財源)また、耐震補強が必要な新庄小学校2棟沼田小学校1棟の校舎について、耐震化工事を行います。(国庫補助1/2)
(教育総務課)

■保育所待機児童対策事業

.....0円

核家族化や女性の就業機会の増加により、3歳未満児の入所希望が増えています。保護者の要望に対応するため、平成22年度から一部実施し、中部保育所の3歳以上児の1室を2歳児室に変更し、3歳未満児の定員を18名増とします。
(福祉事務所)



魅力ある

■雇用対策

「ふるさと雇用再生特別基金事業」などの事業を継続して実施するとともに、新たな雇用創出事業として、地域の人材を活用する「地域雇用創造実現事業」に取り組みます。

■企業誘致

工業団地立地企業と連携して、互いの特性を生かすことができる業種の戦略的な誘致活動を図ります。また、誘致企業の用地取得に対する助成制度の拡充を図り、企業の初期投資の軽減により、企業立地の促進へつなげていきます。

■農業振興

「戸別所得補償制度」について、国、県の動向を見ながら、生産者の経営安定化に努めます。

農業振興の基礎となる「農業振興地域整備計画総合見直し事業」は、国土利用計画や都市計画など

との整合性を図り、計画的、効率的な土地利用と農業施策を推進します。

農業生産基盤については、土地改良事業のほか、ため池や農業水利施設の整備を進め、土地の有効利用と施設の効率的な機能保全を図ります。

■林業振興

間伐の実施や林道の整備を進め、林業生産の基盤整備を図るとともに雇用の創出につなげ、森林の持つ公益的機能と自然環境の保全に努めます。

■園芸作物の生産振興

新たに「若者園芸実践塾」を立ち上げ、園芸農業者を育成し、産地化とブランド化を図り、稲作との複合経営を支援します。

■エコロジージャーデン

持続的な農業基盤の向上を目指して、有機農業のシンボリックな位置付けが図られる農業公園として、一体的な整備を進めます。

■商業振興

「市内中小企業者等店自慢情報発信事業」により、市内中小企業の製品や各店舗の特産品の情報を提供し、販売機会の創出や隠れた商品の掘り起こしを行い、販路の拡大と売り上げ向上につなげていきます。

■農業振興地域整備計画総合見直し事業

.....3,572万円

平成22年度から平成24年度の3年間で実態を把握するための基礎調査、現況土地利用図を作成し、将来に向けた計画の総合的な見直しを行い、土地の有効活用を図ります。今年度は、現在の図面管理から一筆ごとにデータを管理する一筆管理に移行するため「デジタル地番図」を作成します。
○地形図作成（新規図化）○デジタル地番図作成
○土地課税資料電子化○基礎調査（農林課）

■若者園芸実践塾事業

.....3,194万円

市の基幹産業である農業の発展のため、新たに農業を担う人材の育成・確保が急務となっています。農業経営基盤強化促進基本構想や水田農業ビジョンで掲げる園芸作物などの導入による複合経営の構築を進めるため、栽培・経営ができる担い手の実践的養成機関として創設します。
○工事請負費2,275万円（敷地造成、パイプハウス施設整備工事）○備品購入費300万円（除雪機械、保冷库等）○運営業務委託料600万円○その他事務費14万円（農林課）

■ストックマネジメント事業負担金

.....1,146万円

新庄地区は最上川、泉田川地区は升沢ダムを主水源とし、かんがいしていますが、これらの施設は築造や改修後、20年が経過し老朽化が進行しています。そのため、機能診断結果による劣化状況や進行予測をもとに、既存施設の改修計画をたて、長寿命化を図り、施設を有効活用し、農業用水の安定確保による農家経営の維持を図るため県事業への負担金を支出します。（農林課）



元気のある新庄市
をつくります

平成22年度
主要事業の概要

やさしい
環境
づくり

■下水道汚泥の
燃料化事業

新エネルギー産
業技術総合開発
機構(NEDO)
との共同研究は
終了しましたが、
NEDO資産を
譲り受け汚泥の

処理と再生利用の調査研究を、引
き続き民間事業者と継続します。

■バイオマス堆肥製造

生ごみの減量化を図り、地域循
環型農業に貢献するため、バイオ
マス堆肥を活用した農産物の生産
や流通体制の構築とエコロジーガ
ーデンの農業公園構想との連携に取
り組みます。

■トレーリサイクル新庄方式の推進

トレーの収集エリアを拡大し、資
源リサイクルの意識の高揚と普及
についてより一層進めます。

■新エネルギー対策

小水力発電の活用の可能性と、
実証調査をNPO団体と共同で取
り組みます。

■省エネ・地球温暖化防止

市役所庁舎に太陽光発電による
LED照明などを設置し、地球温
暖化防止対策に取り組みます。



環境保全宣言都市

環境にやさしいまち 新庄

■省エネ・グリーン化推進事業

.....1,700万円

- ①市役所庁舎に設置されている冷房設備を交換し省エネ対策に取り組みます。
- ②市役所庁舎1階玄関ホール部分に、太陽光エネルギーを利用したLED照明設備を設置し、自然エネルギー活用のモデル的展示を行い、普及啓蒙を図ります。(国庫補助金1,700万円)

(政策経営課)

自治体
経営
改革の推進

「振興計画」
「財政改革大
綱」「財政再建
プラン」の三つの
計画と主要事業
の実施にあたっ
ては、「市民と
行政の協働によ
るまちづくり」
を基本に据えて取り組んでいきま
す。

市を取り巻く社会経済情勢の変
化により、行政だけでは解決でき
ないまちづくりの課題が増えてき
ています。そのため、これまでのよ
うに行政だけが公共サービスを担
うのではなく、市民、自治会、NP
O、民間事業者の皆さまと情報を
共有し、信頼関係をつくり、お互い
に協力して課題の解決に取り組ん
でいくことが、今後の行政経営に
とって、必要不可欠です。

具体的には、今年度から始まる
「協働推進計画」に基づき、市民
参加のルールづくり、地域のつなが
りの醸成、行政の支援体制の整備
などに取り組み、市民の皆さまや、
地域の企業、団体の皆さまの協力
をいただきながら協働を推進して
いきます。

■国土利用計画策定事業

.....106万円

県の国土利用計画を基本としながら、「まちづくり総合
計画」との整合性を図り、農業振興地域整備計画、都
市計画などの土地利用計画と調整し、土地の計画的な
利用を推進するため、第4次新庄市国土利用計画を策
定します。

- 印刷製本費61万円
- 現況図作成業務委託45万円 (政策経営課)

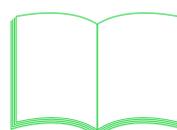
■まちづくり総合計画策定事業

.....301万円

市政運営の根幹となる第4次新庄市振興計画を策定し
ます。この計画は、行政運営だけでなく市民の公益活動
の指針となるものであるため、立案段階から市民参画
のもと、広く意見を交換し、市民と行政の協働により策
定を進めます。

- 委員報酬90万円
- 計画書印刷費201万円 (政策経営課)

SHINJO PUBLIC RELATIONS 2010



今年度、広報しんじょうでは、
「地域基盤力」を高めるための3つの力
「経済力」「地域力」「教育力」についての特
集の掲載を予定しています。
各事業の詳細については、随時お知らせします。

予算の概要

市の財政運営は、これまでの公債費の返済などで厳しい状況にありましたが、財政再建の取り組みにより好転してきています。市債返済の割合を示す実質公債費比率は二十年度決算で健全化基準の二十五%を超えています。二十一年度決算ではこの基準をクリアする見込みとなっています。

平成二十二年度当初予算は、①新たな産業づくりや雇用対策の「地域経済活性化」②保育の充実や学校耐震化事業の「子育て支援」③雪対策や福祉・医療の「安全・安心な市民生活」の三項目について重点的に予算を計上し、山形新幹線が延伸した平成十一年度以来、十一年ぶりにプラスの予算となりました。

歳入は、景気低迷の影響により市税などが減少していますが、国の地方財政への対応により財源を確保することができました。

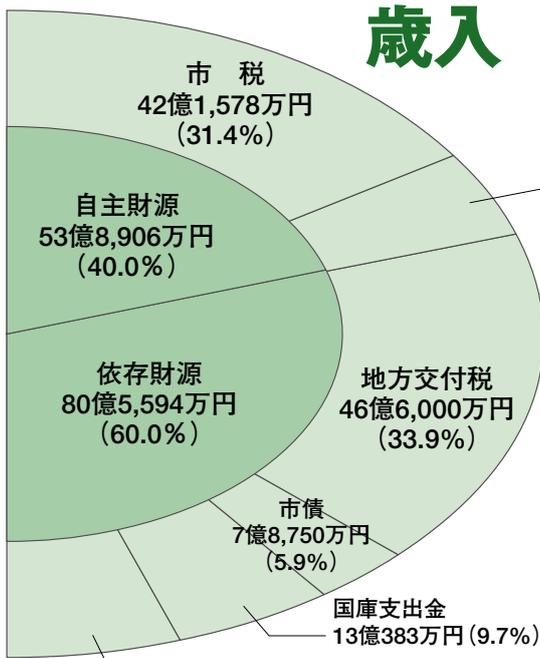
歳出は、これまでの取り組みにより人件費や市債の返済額などは減少しましたが、新設の子ども手当支給費、雇用対策費、学校耐震化補強工事費などにより五・五%の伸びとなっています。

平成22年度当初予算

前年度比5.5%の増

134億4,500万円

歳入



分担金・負担金	3億2,641万円 (2.4%)
諸収入	4億3,272万円 (2.4%)
使用料・手数料	2億4,731万円 (1.8%)
繰越金	1億6,000万円 (1.2%)
繰入金	151万円 (0.0%)
財産収入	483万円 (0.0%)
寄附金	50万円 (0.0%)

県支出金	8億4,391万円 (6.3%)
地方消費税交付金	3億3,000万円 (2.5%)
地方譲与税	1億2,380万円 (0.9%)
自動車取得税交付金	4,000万円 (0.3%)
地方特例交付金	3,660万円 (0.3%)
利子割交付金	1,170万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	780万円 (0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	540万円 (0.0%)
配当割交付金	360万円 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	180万円 (0.0%)

当初
予算
平成22年度

市民一人
当たりの予算
約34万円
※一般会計当初予算

歳出の特徴

■総務費(二・九%増)

市庁舎の照明の一部を太陽光発電で行う省エネ・グリーン化推進事業千七百万円の増、戸籍電算システム賃借料二千三百万円の増、国勢調査費千四百万円の増

■民生費(一八・〇%増)

介護などの給付費二千二百万円の増、子ども手当支給事業費五億二千四百万円の増、北部保育所の民営化負担金五千三百万円の増

■衛生費(一〇・九%減)

水道事業会計に繰り出している高料金対策費七千三百万円の減、最上広域分担金(ごみ・し尿処理費)一億一千万円の減、ガラス・陶磁器類処分委託料三百万円の増

■農林水産業費(一八・二%増)

農業振興地域整備計画を総合的に見直す事業費三千五百万円の増、若者園芸実践熟事業費三千万円の増、水田の生産調整対策に関連する園芸振興作物激変緩和助成金一千万円の増、ねぎ選果施設整備などに対する農林水産業創意思工夫プロジェクト支援事業費補助金二千万円の増

■商工費(〇・七%増)

まちなか逸品開拓事業委託料二百八十万円の増、中小企業者等店自

歳入の特徴

景気低迷の影響により、法人市民税を七千三百万円減額するなど、市税全体で一億八千六百万円の減としました。歳入の大きな割合を占める地方交付税は、四十五億六千万円で二千万円の減ですが、財源不足を補うため臨時財政対策債（返済金の全額が地方交付税措置）を増額しています。

国庫支出金は、子ども手当負担金五億二千四百万円、学校耐震化工事に関する安全・安心な学校づくり交付金五千六百万円などにより一〇三・八%の伸びとなっています。

県支出金は、雇用対策関連補助金九千三百万円、国勢調査委託金千四百万円などにより二一・五%の伸びとなりました。

市債は、臨時財政対策債が増えたため七億八千八百万円となり九千八百万円を増額しましたが、臨時財政対策債を除いた本来の市債を約二億円に抑えています。

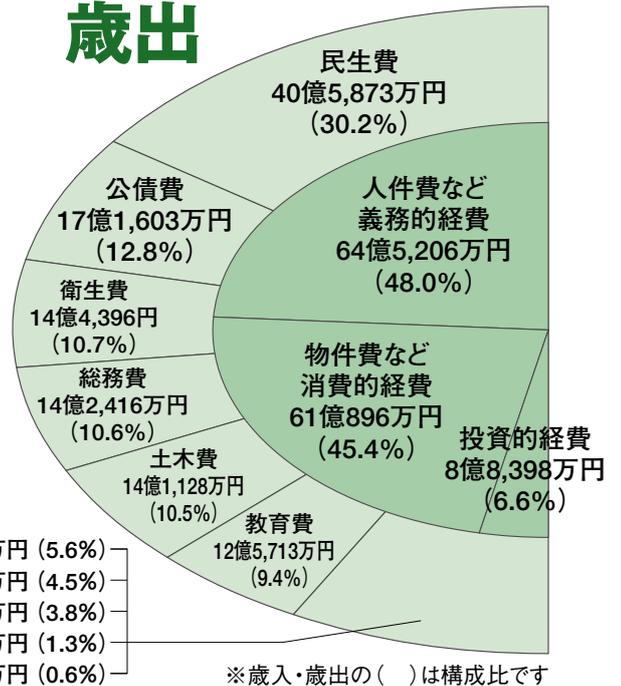
自主財源は、市税や繰入金などが減ったため二・三%減少し、依存財源は国県支出金や市債が増えたことにより一・四%の大幅な伸びとなっています。

選択と集中で重点配分

- ① 新たな産業づくりと雇用対策・・・「地域経済活性化」
- ② 保育の充実と学校耐震化事業・・・「子育て支援」
- ③ 雪対策と福祉・医療・・・「安全安心な市民生活」

【特別会計】(前年比)		
国民健康保険事業特別会計	40億6,154万円	(3.8%)
交通災害共済事業特別会計	828万円	(▲4.8%)
老人保健事業特別会計	177万円	(▲78.5%)
公共下水道事業特別会計	15億9,464万円	(1.6%)
農業集落排水事業特別会計	8,379万円	(▲7.5%)
営農飲雑用水事業特別会計	2,321万円	(5.5%)
介護保険事業特別会計	27億4,113万円	(0.9%)
後期高齢者医療事業特別会計	3億7,385万円	(5.3%)
【企業会計】(前年比)		
水道事業	収 入	11億6,773万円 (▲11.5%)
	支 出	15億4,349万円 (▲19.0%)

歳出



わかりやすい
予算書

当初予算について
解説したものを
市ホームページに
掲載します。

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

慢情報発信事業委託料三百二十万円の増、新庄まつりテレビスポット広告料四十万円の増、最上広域分担金（最上広域交流センター「ゆめりあ」費）八千百万円の減

■土木費（十五・〇%増）
市営住宅東山団地のスロープなどの改善事業費二千三百万円の増、道路の除排雪に関する委託料・重機借上料一億千五百万円の増、除雪車購入費千百万円の増、沖の町・中山町地区流雪溝整備事業費一千万円の増

■消防費（二・三%増）
最上広域分担金（消防費）千五百万円の増、消火栓設置負担金三百万円の減

■教育費（一・七%減）
私立幼稚園就園奨励費補助金五百万円の増、小中学校三校の耐震診断業務委託料二千七百万円の増、小学校の耐震補強工事費一億千三百万円の増、学校給食の調理・配送業務委託料一千万円の増、中学校給食関連事業費九千万円の減

■公債費（四・五%減）
市債元金五千四百万円の減、市債利子二千五百万円の減

◆一般会計の市債残高（年度末）
二十一年度／百五十二億三百万円
二十二年度／百四十五億八千八百万円、六億千五百万円の減

新庄市行財政改革大綱・協働推進計画・人材育成基本方針を策定

改革の理念は、透明・効率・協働

二月十七日から三月十二日まで各計画案について意見公募（ハブリックコメント）を行ったところ、二十件の意見が寄せられました。その内容を検討した結果、行財政改革大綱、人材育成基本方針は案の通り決定し、協働推進計画は、公募意見を取り入れ、取り組み事項を新たに加えることとしました。市民から寄せられた主な意見と意見に対する市の考え方と今年度の主な取り組みについて紹介します。

今年度の主な取り組み



意見 行財政改革大綱

(平成22年度～26年度)

市民から寄せられた主な意見と市の考え

○民間委託や、指定管理者制度の活用、民営化など(行政からの)切り離しが多くなってきているが、民間への経済効果があるのか心配。

→民営化や、民間委託により新たな雇用の創出が図られています。また、雇用面だけでなく民間の発想によるサービス水準の向上なども期待されているため、今後も民間委託の総合的な効果を十分検討し、関係者と話し合いながら進めます。

○市財政について、高齢化社会の進展、子育て支援等への支出など今後も予算を許さないところであり、現状事業の再考と重要順位を決め、さらなる引き締めが必要である。

→財政の危機的状況は脱しましたが今後も新たな「財政再建プラン」に基づき、徹底した内部管理経費の削減や事務事業の選択と重点化を最重要項目に位置づけ、財政の健全化に取り組みます。

○市職員について、ここ数年内に多くの退職者が予想される中、業務に支障が出ないよう人材の確保と教育面の強化を。

→定員管理計画では、現在328名いる職員を、平成26年度までに300名以下にすることになっています。組織をスリム化の中で業務に支障が出ないよう、事務事業を見直し優秀な人材の確保や研修の充実など職員の資質向上に努めます。

○各事業がどのような効果を生み、どのような成果が生まれたかをチェックする組織(外部組織)を希望する。

→市においては、今のところ国で実施したような事業仕分けまでは考えていませんが、行政評価において外部評価を導入し、評価の客観性の確保や市民視点からの見直しを図ります。

基本方針

- I. 市民参加協働の推進(協働推進計画)
- II. 行政運営の効率化
- III. 財政の健全化(財政再建プラン)
- IV. 機能的で活力のある組織の構築
- V. 市民の信頼に応える職員づくり(人材育成基本方針)

I. 市民参加協働の推進

- 事業決定・予算編成過程の公表などによる行政の透明化
- 市民による事業評価(試行)

II. 行政運営の効率化

- 庁内プロジェクトチームや職員提案による事務改善
- 民営化、民間委託の推進

III. 財政の健全化

- 人件費の抑制と内部管理経費の削減
- 市税の収納率向上対策の強化

IV. 機能的で活力ある組織の構築

- 職場内のコミュニケーション、報告・連絡・相談運動の推進

V. 市民の信頼に応える職員づくり

- 人を育てる職場環境づくり
- 職員の自主的な学習・研修への支援
- 新規採用職員のサポーター制度

協働推進計画

(平成22年度～26年度)

市民から寄せられた主な意見と市の考え

○国の補助金やモデル事業を利用した活動には、行政側の理解と協働が必要。さまざまな分野で、地域活性化を図るため、目的に応じたプロジェクトチームを立ち上げ、縦割りではなく、それぞれが連携し早急な判断や対応のできるシステムづくりをしてもらいたい。

➡市民からの提案に対し、協働がスムーズに進められるよう庁内の横断的組織を設け、情報交換や研修を行います。

➡目標2の取り組みに追加します。

○市民が行政に関心を持っていないということは、身近な行政になっていないこと。身近な行政となるためには、生活に密着した行政の姿勢が必要。分かりやすく伝えることは手段であり目的ではない。市民は、どういった施策が自分に対して取り組まれているのを感じ取っている。それを意識して行政が取り組んでもらえば市民の視点も違ってくる。

➡多様な人間関係の中で磨きあうことで、思いやりをもった一人の人間として、市民からの信頼を得られるような職員を目指していきます。

○公民館単位の小さな地域に関わりを持つには幅広い行政のバックアップ組織の体制整備が必要。また、課題共有、目的共有のためには、従来の区長に頼るだけのやり方でない地域の事務局体制を確立する必要がある。

➡現在、215の行政区に地域担当職員を配置していますが、今後、区割りを見直し、エリアごとの専門職員の配置するなど重層的な支援について検討します。また、地域課題の解決のために多くの住民が参加して進められるよう配慮し、担い手育成や世代ごとの仲間づくりを進め地域での事務局的な体制ができるよう支援していきます。

今年度の主な取り組み

目標1

地域コミュニティの活性化を図り、暮らしの課題を解決

- 地域公民館・地区公民館の連絡協議会を設置し、公民館活動を支援する。
- 地域づくりセミナーを開催する。

目標2

公共サービスを担う市民活動を支援

- 市民活動交流ひろば「ぷらっと」を中心に市民活動を支援する。
- 市民提案による協働事業を推進する。
- ➡協働を推進する庁内の横断的組織を設け、協働事業の情報交換、研修を行う。

目標3

市民が行政へ関心を持ち、参加・協働しやすい環境づくり

- お知らせ、会議資料、各種計画など分かりやすい言葉づかいにする。
- 職員が地域に出向く機会を積極的に活用し広報広聴を充実する。
- 協働や行革の取り組みについて市民アンケートを実施する。

協働企画提案事業を募集します

市では、地域の困りごとの解決方法や住みよいまちにするための企画提案を広く募集します。

市民活動交流ひろば「ぷらっと」が、企画に対するアドバイスや一緒に取り組む協働パートナーのコーディネートを行い、市民・地域・企業と行政の協働事業を推進します。

○募集期間 平成22年5月6日(木)まで

○補助金総額 30万円

○対象となる事業

- ①多様化する市民ニーズに対応した取り組みで、行政が支援することで活動のステップアップが図られるもの
- ②従来の行政サービスで市民と行政が協力することでサービスの向上が図られるもの
- ③地域の主体的な活動や市民団体が地域と共に行う事業で住民生活の向上や地域の見守りを行うもの

○選考基準

- ①公共性／市民ニーズに対応した内容で、行政が共に取り組む必要があるか。
- ②事業の実現性／実施体制など実現可能な内容か。
- ③事業効果／高い費用対効果と協働による相乗効果が得られるか。
- ④協働の形態／行政との役割分担が適切か。

○応募・問い合わせ

〒996-0084 新庄市大手町1番60号 新庄市民プラザ内
市民活動交流ひろば「ぷらっと」 ☎ ☎ ファクス 23-6211
Eメール plat@ic-net.or.jp



市制施行60周年記念 市民提案事業報告会

平成21年度、市制施行60周年を迎えるにあたり、「TSUNAGU～つなぐ」をテーマに市民が主体となって行う事業を募集し、採択された6団体が11月までに計画に基づいて60周年記念事業を実施しました。

3月26日、その実施結果を発表する事業報告会を開催しました。各団体は事業内容などを発表し、意見交換を行いました。

<p>花の風の会 花と緑でTSUNAGUアーケード</p> <p>①ハンギングバスケット制作講習会 平成21年7月5日(日)(参加数33組)</p> <p>②作品展示 講習会終了後、駅東口に設置 (展示数61基)</p>	<p>FEEL おもてなしの心 ぜんまいいりをつくらう</p> <p>子ども食体験教室 平成21年10月4日(日) (参加数親子37組)</p> <p>干しぜんまいの製作過程を映像で紹介後ぜんまいいりを調理。</p>	<p>市かもしかクラブ連合会 第20回かもしかお楽しみ会～ひと・つなぐ・みらい～</p> <p>平成21年11月14日(土)</p> <p>●交通安全の啓発イベント (ステージショー、働く車の展示、駄菓子コーナーなど)</p> <p>●駅前通り商店会による出店 (いものこ汁など)</p>
<p>新庄吹奏楽団 新庄吹奏楽団 第26回定期演奏会</p> <p>平成21年11月8日(日) ゲスト指揮者に 陸上自衛隊中央音楽隊隊長 武田晃氏(新庄市出身)を迎え、 市民歌などを演奏。</p>	<p>新庄青年会議所 伝～伝えたい伝統・守りたい文化</p> <p>平成21年7月11日(土) 「歴史と文化」「自然環境」の体験・実習(昔遊び、民話語り、 隠明寺凧制作、キャンドルナイト、 花火打ち上げなど)</p>	<p>隠明寺凧保存会 新庄凧フェスティバル 2009</p> <p>①凧づくり教室 平成21年7月11日、10月18日・25日</p> <p>②大凧制作 平成21年9月24日・26日、10月15日</p> <p>③新庄凧フェスティバル 平成21年11月3日(火)(参加数150人)</p>

◎政策経営課企画政策室 ☎内線242

新庄市個人情報保護条例

市の個人情報ファイルは保護されています

市には、次の個人情報ファイル(個人情報を記録した文書やデータ)があります。これらの個人情報は、法令などで閲覧の定めがあるものを除いて、自分の個人情報以外は知ることができないよう条例で保護されています。

新庄市個人情報保護条例第13条の規定に基づいて公表いたします。

住民記録データファイル	水道料金システムデータファイル	家屋図面
住民税データファイル	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍・戸籍附票等	農家・不動産・営業台帳
固定資産税データファイル	狂犬病予防法「飼養犬登録原簿管理システム」	営農飲雑用水使用料徴収台帳
軽自動車税データファイル	交通遺児名簿	農業集落排水使用量徴収台帳
課税状況データファイル	新庄市交通災害共済見舞金受付簿	農業集落排水使用者家族台帳
収納管理データファイル	新庄市交通災害共済見舞金一覧表	新庄もがみ農業協同組合口座振替一覧表
滞納整理データファイル	新庄市消防団員名簿	農業集落排水分担金徴収台帳
国保税データファイル	被保険者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理システムデータファイル
口座管理データファイル	医療受給者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理台帳
総合福祉データファイル	国民健康保険高額療養費データ	農家名簿
介護保険データファイル	老人保健高額療養費データ	緊急通報システム(やすらぎ電話)利用者台帳
児童手当データファイル	保健福祉相談記録票	在介・高齢者実態把握事業用データファイル
健康管理データファイル	母子保健カード	心身障害者扶養共済制度加入者台帳
老人保健データファイル	水栓所在地順明細書	生活保護者名簿
公営住宅データファイル	新庄21地域スポーツクラブ会員名簿	精神福祉台帳
農業行政データファイル	確定申告書・市県民税申告書	特別障害者手当等給付事業用データファイル

詳細は、市のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.shinjo.yamagata.jp/>

◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。 ☎内線 425



世界の子どもたちの 笑顔を増やしたい

JICA青年海外協力隊
阿部瑠璃子さん(下金沢町)

「幼稚園に3年間、保育園に1年7カ月勤務した経験を生かせるよう、派遣先のカンボジアでも子どもたちと触れ合う機会が多いことを願っています」そう話す阿部さんは、国境を越えて、子どもたちの笑顔を増やし、明るい未来の希望を持たせてあげたいとJICA青年海外協力隊への参加を決意しました。

「カンボジアでは、首都プノンペンの北東120kmに位置するコンボンチャム州に派遣されます。派遣期間は2年間です。派遣先では、州の教育局の青少年課に勤務することになっています。青少年活動ということで、幅広い活動をするようになると思いますが、主な仕事としては、小中学校を回り、生徒会活動などの生徒自身による活動の指導・支援を行うことです。機会があれば、仕事の経験を生かし、幼児教育にも携わりたいと思っています。カンボジアの子どもたちの活動を支援することはもちろんですが、わたし自身カンボジアで見るもの、聞くこと、できるだけ多くを吸収し学んできたいと考えています」といきいきとした表情で抱負を語ってくれた阿部さんは、3月23日にカンボジアに向け出発しました。



▲出発前に市長を表敬(3月16日/市役所)

ごみ減量化のススメ (可燃ごみVersion)

先日、「家庭でごみを減らす方法を教えてください!」という電話をいただきました。そこで、今回は環境課の職員が家庭で実践している減量術を紹介します。

紙と食品トレーを徹底的に分別

H氏の場合 H宅は夫婦と子ども一人の3人家族。以前は、可燃ごみの分別をせずにごみ袋に入れていました。

しかし、環境課に異動後は「ごみの分け方と出し方」を参考に適切なごみの分別を実践。特に紙と食品トレーを徹底的に分別したところ、週2回出していたごみが週1回になり、1回に出す量も減りました。今では、H宅の可燃ごみは紙おむつ、ちり紙、ビニールラップ類、生ごみのみになったそうです。

※家族3人(うち子ども1人)の可燃ごみ袋の使用状況

紙・食品トレー分別前
特大ごみ袋月8枚使用
50円×8枚=
400円

紙・食品トレー分別後
大ごみ袋月4枚使用
40円×4枚=
160円

240円
お得!!

紙は、子ども会や町内会の廃品回収に出しています。→回収量に応じて市からの補助金も出るため、町内会の収入になります。

食品トレーは、スーパーの店頭(食品トレーリサイクル「新庄方式」)に出しています。→食品トレーの処理は障がい者施設で選別・加工し原料として業者に販売しています。この収入が障がい者の工賃となっています。

各家庭がごみの減量に取り組むことでCO²排出量を削減し、地球温暖化防止につながります。地球に優しく、財布にも優しい家庭ごみの減量を、ぜひ皆さんも実践してみてください。

担当者のお話は、インターネットでご寄付いただいた方への「ありがとう品」を紹介してから、全国各地からの申し込みが多くなったとのことでした。ありがたい品は九種類あって、一番注文が多いのは新庄産の米です。新庄の米はおいしいので自慢の一品。行政が関わることでさらに安心感も増すのでしよう。新庄のおいしいものをもっと知ってもらって、新庄ファンを増やしたいものです。

昨年からは始まったふるさと納税制度。二十年度は寄付件数十八件、金額にして八十五万九千円で、申込者の地域別では、県内三件、関東十件、近畿三件、九州・沖縄一件という実績でした。二十一年度は、寄付件数五十七件、金額にして百八十万三千円で、地域別では、県内一件、東北一件、関東三十八件、信越・北陸四件、東海二件、近畿七件、中国・四国一件、九州・沖縄三件となっています。件数で昨年の約三倍となり感謝申し上げます。ご要望の趣旨に沿うよう大切に使用させていただきます。

ふるさと納税





わらすこ 広場

WARASUKO HIROBA

子育てを 楽しんでいますか？

めぐめぐ通信

創刊号

毎日の育児の中で「どうしたらいいの
だろう」「大丈夫かしら・・・」などと悩ん
だ時、どうしていますか？

子育ては本当に大変です。でも、子
どもは思い通りにならないのが当たり
前。「しかたがない」「まあいいか」と少
し気楽に考えるのが楽しい子育ての秘
訣です。でも今の時代、お母さんひと
りで子育てを背負うのは大変です。ま
わりの人に頼りながら支えあって子育
てを楽しんでいきましょう。

新庄に転動してきて、まちの様子が
わからず、不安な毎日を過ごしていま
せんか？初めての子育てに悩んでいま
せんか？そんなお母さんお父さん！遊
びの広場で子どもを遊ばせながら、情
報交換をしませんか。

こんなことをしています！

- ★ 育児の悩みについての相談
電話でも来所でもどうぞ。こちらか
ら希望の場所にも伺います。
月曜日～金曜日(水曜日は休み)
午前10時～午後6時まで
- ★ 地域に根ざした保育活動のお手伝い
- ★ 子育て家庭に対して保育情報サー
ビスの提供
- ★ 子育てサークルへのお手伝い

◎新庄市地域子育て支援センター ☎22-5115

4月の遊びの広場と巡回相談の日程

- 保健センター…………… 13日・27日
- わくわく新庄…………… 20日
- 八向地区公民館…………… 15日

第1回 めぐめぐ子育て講座

- とき 4月20日(火)午前10:00～
- ところ わくわく新庄



▲キッズリズムダンス(3月25日/わらすこ広場)

郷土の歴史

ひとくち 新庄市史

⑦ 廃藩置県と戸籍区 小田島町・沼田町の誕生

戊辰戦争で幕府を倒した新政
府は、元号を明治と改元し、江
戸城を皇居に定め、また次々に
法令を発して新政権の座を確立
した。

明治二年、新庄藩最後の藩主・
戸沢正実は、二百五十年にわた
って治めてきた新庄領の土地人
民を天皇に返還した。いわゆる
版籍奉還である。

旧藩主・正実は、政府によって
新たに設けられた新庄藩の知事
に就任したが、二年後の明治四
年九月、廃藩置県によってこの
地位を失い、同年、東京に去った。
この廃藩置県により、新庄は新
庄県となったが、同年十一月、新
庄県は山形県に合併され(ほかに
置賜県・酒田県があった)、当地
方は新設された山形県新庄出張
所(明治六年、新庄支庁と改称)
の管轄下に置かれた。

さらに、明治四年には、人々
の戸籍事務を取り扱った区が全国
に画的に設けられ、翌年には、
従来の庄屋・名主などの呼称が
廃止され、明治五年十月に、地
方行政の末端の行政区画を「区」
とする「大区・小区制」が発せら
れた。これにより、最上郡はつ
の大きな区(第七大区)とされ、
さらに六つの小区に分けられた。
しかし、明治九年八月、現在

今月の本



4月の
おすすめ

『大地に刻みたい五人の証言』 ～ひとりひとりの戦い、そして終戦～

- 編著 / 渡部 豊子 ● 挿画 / 安喰 宣善
- 装幀 / 田口 富士雄

戦後60年たった今だからこそ戦争体験を語り継がなければならないとの著者の思いが、ようやく今回の刊行となった。はじめて語る5人の辛い記録を、真実のまま聞き書きされている。子どもから大人まで多くの市民に聴読して頂きたい、著者をはじめ地元人がたくさん携わった渾身の作。

今月のテーマ展示

『図書館』

～2010年「国民読書年」～

4月30日は「図書館記念日」です。図書館にまつわる本や、読書意欲をかきたてる本を多数展示しています。

また、乳幼児向けの「絵本の読み聞かせ」や幼児から児童向けの「お話し会」などのイベントも盛りだくさんです。皆さまぜひ図書館へおこください。

● 児童図書 ●

センジュちゃんとうおつちゃんのバナナじま…… 工藤 ノリコ
トマスと図書館のおねえさん…… パット・モーラ
けがをした恐竜…… 黒川みつひろ
チリとチリリゆきのひのおはなし…… どい かや
ヴィヴァーチェ 2…… あさのあつこ
モデルになっちゃいますっ!…… 梨屋 アリエ

● 一般図書 ●

神室…… 最上山岳会
ウルルの森の物語<映画:新庄市出身映画監督/長沼 誠>
…… 百瀬 しのぶ
ファントム・ペイン…… 神永 学
絵伝の果て…… 早瀬 乱
僕の明日を照らして…… 瀬尾 まいこ
真綿荘の住人たち…… 島本 理生
きみ去りしのち…… 重松 清
象牙色の賢者…… 佐藤 賢一
青森ドロップキッカーズ…… 森沢 明夫
天網…… 今野 敏

※各小中学校文集、会誌などのご寄贈ありがとうございます。図書館では、郷土資料として収集保存しています。今後とも協力ください。

■開館時間:午前10時～午後6時
■休館日:月曜日
◎市立図書館 ☎22-2189



親子一緒に楽しめる「おうち遊び」を提案したいと、二回目となる「積み木ワークショップ」が実施され、十八組の親子が参加しました。

主催した新庄ペンチャークラブは、最上地域在住の仕事を持つ女性十人で構成され、ボランティア活動などを行っています。子どもを持つ会員も多く、最上地域では親子で楽しめるイベントが少ないこと、特に冬は、乳幼児を持つ親は家に閉じこもることが多くなり、親子ともにストレスを抱えていることなどを問題に感じていました。このような問題を解決する手助けをしたいと、「積み木ワークショップ」を企画しました。

参加者は、積み木という家族みんなでできる「おうち遊び」を通し

て、昔からの遊びが子どもの自発性や創造性を育てるということを実感することができました。親子でひとつの積み木の建物を作る楽しみ、そしてそのひとつの建物が周りの建物とつながり、小さな積み木が大きな町になっていくことに驚き、自宅では味わえないスケールの大きな積み木遊びを堪能しました。また、親たちにとっては、子どもたちの想像力豊かな積み木の創作を見て、子どもの持つ無限の可能性を再確認できる時間となりました。

新庄ペンチャークラブでは、このような講座を通して、子どもたちにさまざまな経験から豊かな時間を過ごしてもらおうことで、これらの新庄・最上を支える礎を築く手助けをしたいと考えています。

積み木で町を作ろう

親子で楽しむ積み木遊び

(3月28日/市民プラザ)



規模の山形県(全部が合併し一つの県となった)が成立すると、以前の大区・小区が大きく改められ、県内は〇〇の大区、一〇〇〇の小区に分けられた。これにより、最上郡は第四大区となり、これが五つの小区に分けられた。小二区には小田島町・五日町村・鳥越村・角沢村・仁間村・福田村・本合海町村が、小二区には沼田町・十日町村・金沢町村・松本村・升形村・飛田村・泉田村・萩野村がそれぞれ含まれた。

なお、明治五年の「大区・小区制」が施行された時、山形県では、旧城下町の土族の居住地をいずれも「小二区(旧城郭内)」として他の町方と区別していたが、明治七年十月、これを改正した。この時、新庄では旧城郭内を、大手広町を境に、本丸(城址)を含む南側を小田島町に、北側を沼田町として、新たな町を誕生させたのである。

■「ウルルの森の物語」上映会(3月20日／市民文化会館)



新庄市出身の長沼誠さんの初監督作品となる劇場映画が上映され、約千人の観客が会場を埋めつくしました。上映に先立ち、上映会を主催した「プライマルプロジェクト」の小中高生の会員と長沼監督の懇談会も行われました。

■住民とともに歩む地域医療を目指して(3月6日／市民プラザ)



地域医療公開講座が開催され、千葉県立東金病院地域連携室長・古垣齊弘氏が「地域医療を守れ!」と題して講演を行いました。会場には、市民や関係者約250人が集まり、地域医療のあり方について理解を深めました。

■戸籍事務電算システム始動(3月8日／市役所)



戸籍事務の電算システムが稼動し、市民課で始動式を行いました。テープカットの後、申請に訪れた市民にコンピューター化された戸籍を交付。システムの稼動により正確で迅速なサービスが提供できるようになりました。



■135年の歴史に幕・山屋小学校閉校式(3月20日)

明治7年に開校し、これまで1,529人の卒業生を送り出してきた山屋小学校が、その歴史に幕を下ろしました。同窓生や地域住民、学校関係者など約280人が参加し閉校式が行われました。全児童17人が、山屋小学校の思い出を「別れのことば」として述べた後、校歌を斉唱。山屋小の子どもたちは、4月から新庄小学校で新たな学校生活をスタートしています。



■第5回市民プラザまつり

(3月7日)
趣味を超え広げよう愉しみの輪をテーマに開催した第5回市民プラザまつり。作品展示(3月3日～8日)やステージ発表(3月7日)で練習の成果を披露しました。

まじょう まちがど

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介します

TOPICS



■地域の宝を東京で披露

(2月28日/NHKホール)

「萩野鹿子踊」ほか全国の14団体が出演し「第10回地域伝統芸能祭り」が開催されました。勇壮に踊る萩野鹿子踊は3千人を越す観衆を魅了しました。また、3月には、地域伝統文化の振興に貢献した団体など贈られる「2009年度地域伝統文化功労者」として萩野・仁田山鹿子踊保存会が選ばれ(財)伝統文化活性化国民協会より表彰を受けました。



■第26回新庄節全国大会

(3月7日/市民文化会館)

県内外から愛好者約150人が出場し、第26回新庄節全国大会が開催されました。入賞者は次の通りです。

【大会入賞者】大賞・大川あけみさん(秋田市)、一般の部優秀賞・飯沢幸子さん(長井市)、鈴木清子さん(新庄市)、ジュニアの部優勝・岩根里紗さん(東京都)、2位沢田藍さん(福島県)、3位那須綾華さん(長井市)、シニアの部優勝・石川武志さん(新庄市)、2位明石寿々栄さん(千葉県)、3位栗田琴子さん(新庄市)



▲満100歳のお祝いに郷野目キミエさん(木栄町)に賀詞と記念品を贈呈



■市に善意の寄贈(3月24日/市役所)

新庄ロータリークラブより大型絵本7冊と自転車3台を寄贈いただきました。絵本は毎年寄贈され今回で計44冊。「新庄ロータリークラブ文庫」として市立図書館で貸し出しています。自転車は、NPO新庄観光ガイド協議会が運営している観光用レンタサイクルとして活用させていただきます。



■消防団活動に協力します(3月26日/市役所)

従業員の消防団活動に配慮しているなど消防団活動に積極的に協力している事業所として、大成第一塗装工業(株)(京野純司代表取締役社長)と、新庄建設(株)(吉田秀夫代表取締役)が、「市消防団協力事業所」に認定されました。また、昨年1月に市の認定を受け、協力実績が顕著であると認められた(株)双葉建設コンサルタント(海藤剛代表取締役)が、「総務省消防庁消防団協力事業所」に認定されました。



3



2



1

1 食べてみよう 食改料理のアレコレ

(3月1日/市民プラザ)

2 第11回もがみ"ゆめりあ" 産直フェア

(3月13日/ゆめりあ)

3 きずな写真展

(3月12日~29日/市民プラザ)

4月のおしらせ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

体験農園で 野菜作りをしませんか

▼期間 5月～11月
▼広さ 100㎡(20区画)
▼料金 年間3,000円
▼申し込み 4月19日(月)まで
※希望多数の場合は抽選となります。施肥・耕起などは管理組合が行います。

問 農林課農林振興室

☎内線269

おしゃべりサロン 「michikusa」

▼対象 発達障がいを持つ子と親、支援者など ▼とき 5月8日(土)午後1時～3時
▼ところ 最上学園体育館
▼参加費 大人300円、子ども200円

問 ところ 最上学園体育館

参加費 大人300円、子ども200円

▼内容 親子で楽しむ「イライラ虫退治」、お茶会など

▼申し込み 4月20日(火)まで

メールで

(michikusa@pdx.nc.jp)

問 事務局・越後

☎070-5058-8658

第80回市民映画劇場 「おんつ」上映会

▼とき 5月8日(土)①午後2時30分 ②午後7時(上映約2時間) ▼ところ 市民プラザ
▼前売券 一般1,300円、3歳～中学生800円※一回目上映時のみ有料託児あり(1人400円、3日前まで予約☎090-2028-9465)
問 プライマルプロジェクト・石田

☎22-6155

太極拳教室会員募集

▼とき 毎週火曜日①午前10時～正午、②午後7時～9時、③毎週月曜日午前10時～正午、木曜日午後1時30分～3時

問 国際交流ボランティアグループすまいる・菅野

☎090-6689-8447

フランス料理教室 参加者募集

▼とき 4月24日(土)午後4時～

時30分、④毎週金曜日午後1時30分～3時30分

▼ところ ①雪の里情報館、②

④わくわく新庄、③新庄生協

▼会費 月2,000円

▼申し込み 直接会場へ

※無料体験もあります。

問 新庄太極拳愛好会・笹原

☎22-6138

世界のおやつ教室4 オーストラリア編

▼とき 4月18日(日)午後1時～3時 ▼ところ 市民プラザ
▼参加費 中学生以上600円、小学生300円 ▼定員 20人
▼申し込み 事前に電話で

問 国際交流ボランティアグループすまいる・菅野

☎090-6689-8447

「児童手当」にかわり 「子ども手当」が支給されます

○対象 平成7年4月2日以降に生まれた子
○支給額 月額13,000円(子ども1につき)
①児童手当を受給して中学1年生以下の子どもがいる保護者【手続き不要です】
②児童手当を受給して中学2・3年生の子どもがいる保護者【額改定認定請求の申請が必要です】
③児童手当を受給していない保護者【認定請求の申請が必要です】
※②・③に該当する方には、4月中旬に申請書を発送します。公務員にも申請書が送付されますが、勤務先での手続きになりますので様式は勤務先にご確認ください。
○詳しくは、福祉事務所児童支援室へ。
☎内線544

4月9日～22日は春季火災予防運動期間です 平成22年度 春季消防演習

○とき 4月25日(日)午前7時20分～
○ところ 南本町～新庄中学校グラウンド～最上公園
○内容 分列行進、一斉放水など
交通規制にご協力ください
○通行止め 午前7時20分～8時20分 / 駅前通り～南本町十字路、午前11時30分～午後0時45分 / 最上公園前
○詳しくは、環境課消防交通室へ。
☎内線437

生活道路の整備に 補助します

生活道路(私道)の沿線に住んでいる人、および所有者が道路・側溝整備などを自発的に行う場合に、工事費用の2分の1以内で補助します。
○申請期限 4月30日(金)
◎詳しくは、都市整備課雪対策・道路管理室へ。
☎内線529・530

絵画(油絵・水彩画)入門 会員募集

▼とき 5月～23年3月の第2・4土曜日(年20回)午後1時～4時 ▼ところ 市民プラザ
▼講師 安喰宣善さん
▼年会費 10,000円程度
問 油絵入門サークル・渡部

☎22-9101

小学生から高校生対象 夏休み海外派遣事業

▼対象 小学3年生以上
▼期間 7月下旬～8月中旬(8日～18日間)
▼コース アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

楽しい・癒せる・リフレッシュできる
街の中のアクア・オアシス
スーパー銭湯
ほづの湯
AM10:00-PM10:30
2010 4/22 OPEN
大人 ¥380
高校生 ¥300
子供 ¥200
3才以下無料
STAFF 常駐中
新庄市五日町ヨークタウン内アクロスプラザ新庄 ☎28-0020

5ヵ月無料体験レッスン4/25日実施!
音楽教室 ヤマハ 英語教室
対象 コース 時間
3才 おんがくなひよし 10:00
4・5才 幼児科 11:30
小学生 シュニアステップ基礎 13:30
2才の赤りんご(見学4/23日) 11:00
対象 コース 時間
2才 リズムホップ 10:00
3才 リズムジャンプ
4・5才 えいごでほほほ 11:00
1・2年生 英語基礎 13:00
1才のえいごでいっしょ 4/21(日)11:00
お申し込み・お問い合わせは...
Tazawa 音楽センターへ ☎22-2757



**第30回100円商店街記念事業
「大日本プロレス新庄興行」**
 ○4月17日(土)①午前11時～②午後2時～
 ○新庄信用金庫本店駐車場特設会場
 ○入場料100円以上
 ◎NPO-AMP ☎29-2279

鈴木浩三個展「旅の軌跡」～絵と短歌～
 ○4月6日(木)～5月21日(金)
 午前9時～午後5時(毎週月曜日休館)
 ○雪の里情報館
 ◎入場無料。雪の里情報館 ☎22-7891

催しなど

新庄カド焼きまつり

- とき 4月29日(木)～5月5日(水)
午前11時～午後4時(受付3時まで)
- ところ 最上公園内特設会場
- 料金 前売券2,000円、当日券2,300円、
座席券300円
- ◎詳しくは、新庄観光協会へ。☎22-2340

細坪基佳(元ふきのとう) ソロコンサート開催

- とき 5月27日(木)午後6時開場・7時開演
- ところ 市民文化会館小ホール
- 入場料 4,000円(スイーツ、ドリンク付
きです。開演前にお楽しみください)
- チケット取扱 市民文化会館
- ◎詳しくは、市民文化会館へ。☎22-7029

22年度新庄市民歩こう会

とき	ところ
4月25日(日)	増田製作所
5月 9日(日)	猿羽根山地蔵尊
6月13日(日)	ぼんぼ館
7月11日(日)	東沢バラ公園
8月 8日(日)	眺海の森
9月12日(月)	鳥越八幡宮
10月 3日(日)	桂嶽寺
10月24日(日)	クアハウス基点

- 会費 年1,000円(保険代800円～)
- ◎詳しくは、新庄市民歩こう会・高橋へ。
☎22-7229

平成22年度地価公示価格

用途	所在地	価格(㎡)	変動率
住宅地	大町12-14	33,300	△4.6%
住宅地	下金沢町13-25	28,900	△4.0%
住宅地	小田島町6-8	38,000	△4.5%
商業地	本町3-39	55,300	△8.0%
商業地	沖の町1-5	62,600	△8.1%

◎詳しくは、政策経営課へ。 ☎内線242

不法投棄や不法焼却をしないよう、リサイクル処理推進のため回収にご協力ください。

農業用廃プラスチック・ビニールの回収

☎023-631-0761

消防試験研究センター
 危険物取扱者および消防設備士免状の写真は、消防法令で10年以内に撮影したものと なっています。写真の書き換え 申請をしていない人は、早め に手続きをお願いします。

危険物取扱者 消防設備士 免状について

☎03-6459-4661

参加費 19万円～52万円
 ▼申し込み 6月4日(金)まで
 (コースにより異なります)
 ▼説明会 5月16日(日) / 山形
 テルサ
 国際青少年研修協会

不法投棄や不法焼却をしないよう、リサイクル処理推進のため回収にご協力ください。

ハローワークやまがた 学生就職ガイダンス

☎内線269

対象 大学・短大・高専・専修 学校などを3月に卒業、または23年3月卒業予定者
 ▼日時・場所 ①4月30日(金)山形ビッグウイング(山形市)②5月6日(木)いろいろ火の里「なの花ホール」(三川町)※いずれも午後1時～4時30分
 ▼内容 複数企業との個別ブースでの面談、職業相談コーナー など
 問ハローワーク新庄
 ☎22-8609

自衛官募集

☎023-624-8221

回収日 4月20日(火)新庄もがみ農協昭和支店前 午前9時～10時15分 / 同塩野倉庫前 午前10時30分～11時
 ▼料金 1kgにつき40円(消費税込み)
 問 農林課農林振興室
 種目 ①一般幹部候補生 / 20歳～26歳未満(学卒業者)、②一般曹候補生 / 18歳～27歳未満
 ▼申し込み 4月1日(木)～5月10日(月)まで
 ▼試験日 ①5月15日(土)～16日(日)、②5月22日(土)
 問 自衛隊新庄地域事務所
 ☎22-5057

不法投棄や不法焼却をしないよう、リサイクル処理推進のため回収にご協力ください。

国有宅地を売却します

☎22-5057

▼売払地 ①大字松本499-14(852.51㎡) ②大字福田163-2(733.85㎡)
 ▼価格 ①550万円 ②232万円
 ▼申込期限 6月30日(水)
 ※先着申請者に即売却します。お問い合わせ時、売払済の場合

60歳までは国民年金に加入しなければなりません

☎023-624-8221

20歳から60歳までの間は、必ず公的年金に加入することになつていきます。会社を辞めた場合、本人および扶養されていた配偶者は、国民年金の第一号被保険者になり、保険料を納める必要があります。この加入手続きは自分で行わなければなりません。
 事業所が発行する書類(健康保険・厚生年金保険被保険者資格等喪失連絡票、公務員の場合は退職辞令)と認め印をお持ちのうえ、市役所で手続きしてください。
 問 新庄年金事務所
 ☎22-2050

春の無料体験レッスン 随時受付中!!

リトミックをおりながらリズム、音楽、ダンス、各専攻があります。全教員がピアノが、個性を大切にしながら完全個人レッスン。大人された方も、弾きたった曲を目標に下なりのレッスンをあげがですか

オトムミューシックスクール

3歳から始められます!

新庄市東谷地田町3-18 木曜定休日 ☎22-1375

ご入学!
 お子さんの大切な記録は、このマークの信頼ある写真館で残しましょう。

4/30まで

戸田写真館 N.T.T.前 ☎21381
杉山写真館 大手幼稚園向い ☎4159
写真のマルイ 大手町郵便局隣 ☎2246
三河写真館 市役所前 ☎1753
石川町写真館 石川町写真館 ☎0376



新庄の昔ばなし

『新庄のむがす三十選』より

人の寿命



むがす とんと あったけど
むがす あつごさ 六部(巡) いたつけど。あつごさ 六部 あ 村外れの八幡様さ 泊まったつけど。ほうすつど 真夜中 どんどんて音して お宮さ 誰が入ってきたつけど。
六部 あ 誰だべ と思つて 見だげんど 人の姿なの 見えなくて 声ばり 聞こえなんだつけど。ほして
「やあ 八幡様や。今 この村さ ンぼご生まれつごださげ 寿命決め 行くべや」
て 言うなあけど。ほうすつど 八幡様 あ
「んだなあ。んでも 俺あ 用向きで 行かんねさげ お前だげ 行ってけろ」
て 言ったつけど。六部 あ 何だつ

て 不思議なごんだ 思つてつど 神様 帰ってきたつけど。ほんで 八幡様 あ
「何て 決めできたや」
て 聞くど 神様 あ
「あぶに かなな。年は二十五 って決めできた」
て 言うつけど。六部 あ 何だつて おがしいごんだ。何のごどだべ っつて 思つたつけど。ほのうづ 夜明けできたさげ 六部 あ まあだ 法螺貝吹いで 出がけだつけど。
ほうして 国がら国へど回つて ちようど二十五年目で 元の村さ 戻つてきたつけど。ほうすつど 村ん中であ 二十五になる 大工 死んだ っつて 大騒ぎしたけど。
ほんで よつぐ聞いてみつど ほの大工 あ 夏の暑い盛り 鉋研ぎした時 ぶーんて 蛇飛んできて 大工の股たぶ じゅくつて 刺したなあど。ほうすつど 大工 あ 動転して
「痛ちゃー！こん畜生」
て 鉋で股たぶごご どえつて ただいだんだつけど。ほうすつど 鉋あ切れるもんだし 股たぶあ ばかつて口開いで どんどど血い出で とうとう 死んでしまつたつて ゆうなあつけど。
六部 あ ははあ むがす ことのお宮さ 泊まった時 神様 あ

全日本語りのまつり in 新庄

○とき 10月9日・10日・11日
○ところ 市民文化会館
新庄ふるさと歴史センター
戸沢神社社務所
○前売券 4月下旬より発売
※詳しくは、実行委員会
(新庄ふるさと歴史センター)へ。
☎22-2188

「あぶに かなな。年は二十五 っつて言ったな このごんだな っつて はじめで わがつたつけど。
んださげ 人の寿命てゆうもの あ 本人さは わがねげんども 生まつた時がら 決まってるもんだと。神様 決めてけるもんださげ なんぼ いたましい 長生きさせだがつた っつてゆつてもだめなもんだど。
どんび すかんこ ねえけど
「人の一生は、生まれた時に、すべて神様から決められている」と語る奇想天外なこの昔ばなしは、身の上起こるいろいろうる来事を「これも運命だ」と納得しようとする現代人にも、どこか通じる話であると思います。
(新庄民話の会会長 佐藤 榮)
絵 金田 泰介さん(大町)

表紙の写真

思い出と誇りを胸に ～山屋小学校最後の卒業式～

新庄小学校への統合により閉校となった山屋小学校で、最後の卒業式が行われました。式では、市川重保校長が「学校の歴史は閉じますが、思い出や誇りを忘れないでほしい」と話し、4人の卒業生に卒業証書を手渡しました。卒業生たちは小学校での思い出や中学校に進んでからの決意を堂々と発表し、山屋小学校135年の歴史の最後を飾りました。



2月未現在の

39,293人(39,704人)
女 20,538人(20,733人)
男 18,755人(18,971人)
世帯数 13,424世帯(13,447世帯)

2月の異動

出生 20人(29人)
死亡 34人(38人)
転入 52人(71人)
転出 109人(90人)

※()は1年前の住民基本台帳